

## 平成30年4月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成30年4月23日(月)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時03分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄

委員(教育長職務代理者) 諸 橋 志津子

委員 宮 下 静 子

委員 不二井 悟 史

委員 原 田 光 雄

局 長 菅 谷 吉 晴

局参事 泊 昌 司

次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第16号 障害等のため教育上特別の支援を要する者について(答申)

議案第17号 穴水町立公民館地域担当主事の任命について

報告第6号 穴水町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第7号 穴水町立小中学校評議員の委嘱について

報告第8号 穴水町立小中学校学校医の委嘱について

報告第9号 穴水町社会教育委員の委嘱について

報告第10号 穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について

報告第11号 穴水町文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第12号 穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

報告第13号 穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について

報告第14号 穴水町男女共同参画推進委員会委員の委嘱について

報告第15号 穴水町立公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第16号 穴水町立図書館協議会委員の委嘱について

報告第17号 能登中居鋳物館運営委員会委員の委嘱について

報告第18号 穴水町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第19号 穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について

協議第6号 穴水町教職員の多忙化改善取組みについて

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、新年度のスタートについての報告、町学校教育研究会総会についての報告、全国町村教育長会理事会についての報告、文化財保護法の改正についての報告、県教委連についての報告があり、会議録署名員に不二井委員及び原田委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第16号、議案第17号及び報告第6号から報告第19号並びに協議第6号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認並びに決定されました。

次に、5月の定例教育委員会の開催期日を5月25日（金）午後3時30分と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

4月 定例教育委員会議事録

一 教育長報告 一

新年度がスタートし、学校では早速、県基礎学力テストと全国学力調査が行われました。まだ結果は出ていませんが、今、各学校においては自校採点をしているところかと思えます。（途中省略）

その間4月18日に穴水小学校で町学校教育研究会の総会がありました。昨年の取組みと今年度の新しい取組みを始めるということでご挨拶をさせていただきました。穴水中学校における組織的な実践の取組みが昨年で3年間で終わりましたが、今年はまたそれを継続して小中連携でやっていきたいということです。年度当初はすべての組織において総会なり昨年の反省を踏まえて新しい取組みが提案されてみていくということです。

私的なことで申しますと、全国町村教育長会の理事会が4月13日に東京で行われました。これも5月10日に全国総会が開かれるのですが、総会にかける案件の審議と新しい取組み等々についていろいろな話し合いが行われました。例年どおりの総会の案件と、午後に研修会で文科省から行政説明ということでお話がありました。まず第1番に学校における働き方改革の文科省の方針といいましょうか取組み状況とかを発表されましたし、それに伴って中学生の部活動の問題につきましてスポーツ庁から運動部活動についてというガイドラインが発表されましたので機会があったら中身についてもお知らせしたいと思っています。また、デジタル教科書の取扱いに大きな変化がありました。文科省の方針では、まだ正式な教科書ではないがデジタル教科書の扱い方について、ある教科のある部分について単発的にデジタル教科書を使って授業を進めてもいいということです。全部しなさいというのではなくて、児童生徒の理解を深めるためにそこを利用してもいいところでは使ってもいいということになりましたし、障害的なものを持っていて紙媒体の教科書では本が読めなかったり見にくかったりする児童生徒に対しては、全てデジタル教科書で授業をしてもいいですという形に変わってきました。それに伴って新しい学習指導要領が実施される32年度までに各市町においてできるだけ情報環境整備を進めてほしいという依頼がありました。当町でも昨年来そのことについて財政にいろいろ相談して要求しましたが、今年度はつかなかったという状況です。また、これをバックにして進めていきたいと思っています。

もうひとつ文化財保護法が改正されます。これは文化財につきましてはどこの市町村も全国も教育委員会の所管になっていますが、これからは資料館みたいなところに保管しているだけの文化財について展示場を作って広く市町村民や観光客に展示をして地域活性化のために利用してもいいですということです。そこの展示物は文化財に指定されていない大切なものであってもいいということです。展示場を建設する時には首長部局が主になって計画等を作って県を通して文科省に申請すれば補助金を従来に増して多く出すような改革、改正をするということです。これまでは50%くらいだったのを70%くらいに増す、つまり地元負担は3割でいいですよという法改正をして地方の活性化につなげたいというような意向があるようです。国会で通った段階でもっと詳しいガイドラインを各市町に伝えるということで、穴水町にとってはいい話に

なるのではないかと考えています。

私ごとですが、今回の理事会を持ちまして石川県の会長を代わることにしました。私がいる間に新しい会長になっていただいておりますお手伝いしていければいいかと考えています。4月26日に県教委連の理事会がありまして、そこで代わります。

概略はそういうところですが、委員の方には変わらず今年一年どうぞよろしくお願いいたします。  
以上です。

－ 議事 －

教 育 長 議案第16号について説明願います。

事 務 局 長 議案第16号「障害等のため教育上特別の支援を要する者について(答申)」説明

朝 倉 次 長 (詳細説明)

教 育 長 ご質問等ございますでしょうか。

諸 橋 委 員 日常生活においては、衣食住ができる、排泄等ができるという状態ですか。

朝 倉 次 長 大丈夫です。

(途中省略)

教 育 長 よろしく願います。

では、次に議案第17号について説明願います。

事 務 局 長 議案第17号「穴水町立公民館地域担当主事の任命について」説明

教 育 長 よろしく願います。

では、報告第6号から報告第19号まで人事案件ですので、一括で願います。

事 務 局 長 報告第6号から報告第19号について説明

教 育 長 「穴水町教育支援委員会委員の委嘱について」は、委員会の名称も変わりましたので併せてよろしく願います。

朝 倉 次 長 「就学指導」から「教育支援」に変わります、指導するのではなく支援するという形に替わります。

教 育 長 事務局より説明がありましたが、委員の皆さん、何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に協議第6号についてお願いいたします。

事務局長 協議第6号「穴水町教職員の多忙化改善取組みについて」説明

教育長 今日の新聞で教職員の過労死が載っていましたが、文科省は勤務状況記録を3年間は保管しなさいということですので、タイムカードの導入はたいへん有効かと思います。このことは県教委でも3年間くらいは続くのですが、町教委としてはこのような内容でよいのでしょうかということです。

諸橋委員 2点あります。

1点目は、これは町の規則を変えるというものではないのですね。

事務局長 違います。

諸橋委員 はい、わかりました。

では2点目に、中学校の部活動でよく朝練をすとか、始業前に補修授業をするということがありますね。また児童生徒と向き合うために、たとえば実験準備をするのに朝早く出てくるという教員が教員には多くいるのです。そのところはタイムカードがあるので働き方改革のひとつの流れで見えていくのですよね。

(途中省略)

教育長 時間に早く帰ろうという意識付的なものでは、そういうものを押さなければならないということで意識改革にはなるかと思います。

(途中省略)

教育長 先生方は、今まではアクセル全開でやってきていただいていた実態がありますし、ストレスが蓄積して行って、全国に300人が過労死で亡くなっていますが、文科省では過労死に認定された先生以外に、おそらくそれに近い先生は10倍以上いるとみています。これを何とか解消したいということですが、私は先生方にはアクセルを踏みっぱなしだったけれど、これからはアクセルとブレーキを上手く使ってメリハリのある対応の仕方をしないとなりません。県教委でも3年間で0にすると行っていますので、町教委も県の方針に基づいてこのような形のものを作成いたしましたので、これでよろしければこのようにしていきたいと思いますが、何かありましたらご発言願います。

原田委員 リフレッシュウィークは特休ですか。

教育長 届出は必要です。特休と年休を併せて有効に使ってほしいです。よろしいでしょうか。

では、次にその他へいきます。いじめ・不登校です。

朝倉係長 (詳細説明)

教育長 他にありませんでしょうか。

(途中省略)

教育長 ありがとうございます。  
続いて、よろしく願いいたします。

事務局長 石川県市町教育委員会連合会定期総会です。  
5月15日火曜日、総会の前に12時30分から教育委員代表者会がありまして、諸橋委員の出席ですが、できましたら集合時間を役場前9時でお願いできますでしょうか。  
またこの日は不二井委員が6年以上教育委員を務められまして表彰されます。

教育長 では9時でお願いいたします。  
その他は、他にございませんでしょうか。  
では、5月の行事予定です。

事務局長 (5月行事予定について説明)  
別紙で指導主事訪問の日程をご案内しております。

教育長 本年度より、Aだけが今までどおりの指導案でして、Bはフルとライトがあり、小規模校についてはライトということになります。Cは依頼のあった教科、教員のところへ行って指導するというかたちです。

諸橋委員 3学期はいくら要請といえど大変辛いと思います。ライトでお願いしたいです。

教育長 若い先生が非常に増えていますので。

(途中省略)

教育長 奥能登学教研がなくなりまして、町学教研と郡学教研はあるのですが、他郡市から来てもいいですよということです。

諸橋委員 違う風が入ってよいですね。

教育長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教育長 では、次回の定例教育委員会は、5月25日(金)午後3時30分から行います。  
よろしく願いいたします。

他にありませんか。

(途中省略)

教 育 長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教 育 委 員

---